

令和元年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

令和元年度の第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 令和元年12月16日（水）委員会

1. 報告事項

1. 令和元年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
2. 令和元年度第1回委員会において尼崎市農業公園に関して委員から出された意見に対する対応状況について、事務局より説明した。
3. 令和元年12月16日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる2案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

①下加茂公園(川西市)

- ・外来植物やつる植物の除去などの植生管理を引き続き適切に実施されたい。
- ・JR側フェンス付近の植生管理については、引き続きJRとの協議を進められたい。

②猪名川第1・第2運動公園(伊丹市)

- ・植栽(シャリンバイ)にからまるクズは除去されたい。
- ・草刈りは川らしい植生(オギ、チガヤ等)が残るようにするとともに、外来種の種子が広がる前に実施する等、時期にも配慮されたい。
- ・川らしい利用を図るという観点から、できるだけ川が見えて自然に親しみやすい運動公園になるよう河川管理者とも連携して取り組まれたい。
- ・引き続き環境学習の利用や川の自然に親しむ機会を増やして頂きたい。

3. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる2案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

①第1号猪名川河川敷緑地(伊丹市)

- ・草地の管理目標としては年2回の刈り取りで成立する植生としてチガヤの優占群落を目指すことが良いと考えられる。
- ・除草回数が予算制約で増やせない場合にも、刈り取り時期に配慮する等、効果的な実施に

取組まれたい。

②猪名川緑地（池田市）

- ・南多目的広場は、チガヤ、オギ等自然の植生が成立するような管理を目指されたい。
- ・花壇を野生群落の再生の場として活用することを促進されたい。
- ・排水路の管理においても掘削土などを放棄せずに、適切に処理されたい。
- ・堤防天端等の踏み荒らしの発生についても適切に管理されたい。
- ・グラウンド以外の草地についても、できるだけ川らしい植生となるよう配慮されたい。

4. その他

事務局より、令和2年度第1回河川保全利用委員会は、審議案件が3件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするというを報告して、委員会の了承を得た。

5. 一般傍聴者からの意見聴取

特に意見はなかった。